

2023年度

事業案内

発行 (一財)いわき市勤労者福祉サービスセンター
 ハッピーワークいわき
 〒970-8026 いわき市平字堂ノ前22番地
 いわき市労働福祉会館1階
 TEL 35-6844 FAX 35-6845
 URL <http://www.happywork-iwaki.com>



●**給付金** ガイドブックの給付金支払請求書兼証明書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添付し持参又は郵送で請求して下さい。(FAXでは受付いたしません。) 毎月5日〆切・20日給付となります。(休日の場合は翌営業日) (単位:円)

事由及び区分		給付金	備考(必要書類等)	
祝金	※会員の結婚	25,000	戸籍抄本または、謄本の写し	
	※子の出生	15,000	母子手帳の写し等	
	入学	※子の小学校就学	10,000	入学通知書等の写し
		※子の中学校就学	10,000	
		※子の高等学校就学	10,000	
	※会員の銀婚(25周年)	10,000	戸籍抄本または、謄本の写し	
	※会員の成人(満20歳)	10,000		
※会員の還暦(満60歳)	10,000			
在会祝金	会員期間10年	10,000		
	会員期間20年	20,000		
	会員期間30年	30,000		
餞別	会員の退会(注1)	10,000		
住宅災害見舞金	火災	全焼	500,000	○必要書類につきましては、事前に事務局までご確認ください。
		半焼	350,000	
		一部焼	150,000~50,000	
	自然災害	全壊	150,000	
		半壊	75,000	
		一部壊	15,000	
		床上浸水	30,000~7,500	
傷病	会員休業14日以上30日未満	10,000	受診した医療機関の診断書(写し)と出勤簿の写し等休業日数を証明できるもの ○傷病見舞金は会員の職場復帰後に適用されます。	
	会員休業14日以上90日未満	20,000		
	会員休業14日以上120日未満	30,000		
	会員休業120日以上	50,000		
障がい	会員の不慮の事故等	450,000~20,000		
重度障がい	会員	不慮の事故等	500,000	○必要書類につきましては、事前に事務局までご確認ください。
		※病気(注2)	150,000	
死亡弔慰金	会員	不慮の事故等	500,000	会員死亡…死亡診断書の写し
		※病気(注2)	150,000	
	配偶者	100,000	家族死亡…死亡を確認できるもの (会葬礼状の写し 新聞のお悔やみ広告等)	
	親	10,000		
	子	50,000		

※印は、入会后1年以内の場合は半額給付となります。
 請求期限は、給付事由発生の日から3年間となります。

◎口座の登録が無い方は振込先の通帳の表紙の写しを添付して下さい。

注1 60歳以上かつ在会期間5年以上の場合に給付になります。

注2 年令が70歳以上の場合は半額給付となります。